平成２８年（フ）第１７０号
三重県津市河芸町三行71番地の５
債務者　株式会社あかつき
代表者代表取締役　山岸　　登
1　決定年月日時　平成28年10月17日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　長尾　英介
4　破産債権の届出期間　平成28年11月17日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成29年１月20日午前11時30分
津地方裁判所破産係

平成２８年（フ）第５０号
山形県鶴岡市茨新田字砂山440番地
債務者　帯谷食品株式会社
代表者代表取締役　帯谷　安弘
1　決定年月日時　平成28年10月17日午後２時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　日詰　直史
4　破産債権の届出期間　平成28年11月18日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成29年１月16日午後１時30分
山形地方裁判所鶴岡支部

平成２８年（フ）第２０７号
群馬県高崎市箕郷町柏木沢88番地
債務者　株式会社サンシン・ナカニシ
代表者代表取締役　中島　英二
1　決定年月日時　平成28年10月14日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　宮澤　哲哉
4　破産債権の届出期間　平成28年11月25日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成29年１月25日午後１時30分
前橋地方裁判所高崎支部

平成２８年（フ）第３１６号
岐阜県郡上市八幡町島谷1079番地
債務者　株式会社サン・モード
代表者代表取締役　細川　慶人
1　決定年月日時　平成28年10月14日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　御子柴　慎
4　破産債権の届出期間　平成28年11月25日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成29年１月24日午後１時30分
岐阜地方裁判所

平成２８年（フ）第５２１号
兵庫県西宮市神呪町１番26号
債務者　株式会社ヤムチャ・フーズ・サプライ関西
代表者代表取締役　田中正一郎
1　決定年月日時　平成28年10月14日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　小林　靖子
4　破産債権の届出期間　平成28年11月25日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成29年１月20日午前10時15分
神戸地方裁判所尼崎支部破産・再生係

平成２８年（フ）第７７７号
神戸市灘区都通２丁目１番26―５号室
債務者　中宣工業株式会社
代表者代表取締役　村田　正幸
1　決定年月日時　平成28年10月13日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　福元　隆久
4　破産債権の届出期間　平成28年11月17日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成29年１月18日午前10時
6　破産法204条１項２号の規定による簡易配当をすることにつき異議のある破産債権者は、裁判所に対し５記載の一般調査期日の終了時までに異議を述べなければならない。
神戸地方裁判所第３民事部

平成２８年（フ）第１５２号
広島県府中市鵜飼町555番地の27
債務者　モリシヨウ株式会社
代表者代表取締役　松本　　稔
1　決定年月日時　平成28年10月17日午後３時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　甲賀　隆博
4　破産債権の届出期間　平成28年11月17日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成29年１月20日午前11時10分
6　破産法204条１項２号の規定による簡易配当をすることにつき異議のある破産債権者は、裁判所に対し５記載の一般調査期日の終了時までに異議を述べなければならない。
広島地方裁判所福山支部再生・破産係

破産手続開始及び免責許可申立てに関する意見申述期間

次の破産事件について、以下のとおり破産手続を開始した。破産財団に属する財産の所持者及び破産者に対して債務を負担する者は、破産者にその財産を交付し、又は弁済をしてはならない。

平成２８年（フ）第８３号
岐阜県海津市南濃町津屋2272番地３、住民票上の住所岐阜県海津市南濃町津屋2354番地１
債務者　佐藤　憲弘
1　決定年月日時　平成28年10月14日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　小森　正悟
4　破産債権の届出期間　平成28年11月16日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成28年12月21日午後１時30分
6　免責意見申述期間　平成28年12月14日まで
岐阜地方裁判所大垣支部破産係

平成２８年（フ）第８８号
岐阜県海津市南濃町津屋2354番地１
債務者　佐藤　哲美
1　決定年月日時　平成28年10月14日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　小森　正悟
4　破産債権の届出期間　平成28年11月16日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成28年12月21日午後１時30分
6　免責意見申述期間　平成28年12月14日まで
岐阜地方裁判所大垣支部破産係

平成２７年（フ）第７７号
福岡県田川市大字川宮332番地14
債務者　谷口　博明
1　決定年月日時　平成28年10月14日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　小坂　　塁
4　破産債権の届出期間　平成28年11月30日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成28年12月26日午前10時
6　免責意見申述期間　平成28年12月14日まで
福岡地方裁判所田川支部

平成２８年（フ）第３３号
熊本県球磨郡錦町大字一武1833番地、前住所熊本県人吉市西間上町931番地２　仮屋住宅３号
債務者　前原　秀樹
1　決定年月日時　平成28年10月14日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　蓑田　啓悟
4　破産債権の届出期間　平成28年11月14日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成28年12月15日午前11時
6　免責意見申述期間　平成28年12月14日まで
熊本地方裁判所人吉支部

平成２８年（フ）第８６号
鹿児島県鹿屋市打馬２丁目12番１―１号
債務者　林　　成男
1　決定年月日時　平成28年10月12日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　藤尾　直人
4　破産債権の届出期間　平成28年11月９日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成28年12月７日午前11時
6　免責意見申述期間　平成28年12月21日まで
鹿児島地方裁判所鹿屋支部破産係

平成２８年（フ）第１２３号
横浜市保土ケ谷区和田１丁目20番17―405号、旧住所青森県弘前市大字土手町153番地
債務者　石岡　千永
1　決定年月日時　平成28年10月13日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　三上　和秀
4　破産債権の届出期間　平成28年11月14日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成29年１月16日午前11時20分
6　免責意見申述期間　平成28年12月22日まで
青森地方裁判所弘前支部

平成２８年（フ）第１８６号
青森市港町３丁目６番３号　介護老人保健施設　みちのく青海荘、住民票上の住所青森市堤町２丁目３番17号
債務者　又井　洋一
1　決定年月日時　平成28年10月14日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　山本　鉄也
4　破産債権の届出期間　平成28年11月14日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成29年１月11日午後２時
6　免責意見申述期間　平成28年12月26日まで
青森地方裁判所民事部破産係